



幼児2人同乗用自転車の貸し出しが行われました<市役所南側広場に>



財源確保策として企業版ふるさと納税制度の活用を

創政会 笠間 功治

●企業版ふるさと納税の取組推進について

Q 地方公共団体が行う地方創生に向けた事業などに、企業が寄附をすると税額控除が受けられる企業版ふるさと納税制度がある。今後、厳しい財政状況が見込まれるため、制度を活用していく考えは。

A 制度の前提となる計画を策定し、活用事例の研究を進めているが、活用には至っていない状況である。財源確保に向け、活用の意義は大きく、積極的に活用していく。

●本市は、ロケのまちとしてシティプロモーションを展開し、実績も積み上がってきている。映画撮影の誘致などに企業版ふるさと納税を活用することで、これまで以上にロケツーリズム事業を推進できると考えるが、どうか。

A 制度の活用は有効な手法であり、効果も期待できる。今後、他市の事例などを参考に研究を進めていきたい。

Q 今後、厳しい財政状況が予想される中、文化艺术活動に多額の予算措置をするこ

とは難しいと考えられる。企業版ふるさと納税の寄附金を活用することで、財源を確保し、市の文化艺术活動をさらに充実させていく考えは。

A 文化艺术の振興だけでなく、企業のメリットも考える必要があるが、制度の活用は有効な手段であり、先進事例などを研究していく。



市公式マスコットキャラクター「あやぴい」



成果連動型民間委託契約方式の導入を考えないか

あやせ未来会議 佐竹 百里

●成果連動型民間委託契約方式の導入について

Q 行政課題の解決に成果指標を設定し、民間企業に動機付けが行える、成果連動型民間委託方式を導入しては。

A 業者のリスク負担が増え、事業参加への足踏みが懸念されるが、行政コスト削減にもつながるため、研究する。

●生活困窮者自立支援の現況について

Q 新型コロナウイルスのまん延の影響で生活に困窮している方に、市は寄り添い支援を行っているが、状況は。

A 国の支援金給付などの事務処理を速やかにを行い、不利益がないようにしている。自粛生活をする方が多



公共施設や小・中学校に冷水機の設置を検討しないか

公明党 松澤 堅二

●熱中症対策について

Q こまめな水分補給は、熱中症対策の一つとして有効な手段である。全国では、公共施設や学校に、水道直結式で自動洗浄システムの付いた最新の冷水機や、併せて、ペットボトルなどのプラスチックゴミ削減の一環として、マイボトル用給水スポットを設置する動きが広がっているが、本市も設置を考えないか。

A 市庁舎では、給茶機を総合案内付近に設置しているが、給水スポットとしての活

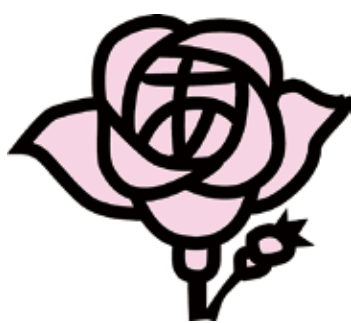
用は難しい面があり、今後検討していく。学校では、児童・生徒の利用時間が集中するため、多くの冷水機を設置する必要があり、場所の確保や費用対効果など、十分に検討する必要があると考えている。

●公文書管理について

Q 公文書を適切に管理することは、行政が適切かつ効率的に運営され、将来の市民への説明責任を全うするために重要であるが、本市での公文書の管理体制は。また、導入が進められている行政文書

管理システムの導入目的は。

A 文書の発生や保管、廃棄などの事務処理方法や手順をまとめた、市文書管理規程に基づき公文書の適正な管理に努めている。また、電子的な文書管理への移行により、業務効率化やペーパーレス化の促進などにより、行政資源のさらなる有効活用を図る。



市の花「バラ」



5G基地局設置に向けた公共施設の使用相談や申請は

日本共産党 松本 春男

●5G基地局の健康被害について

Q 移動通信システムである4Gや5Gの基地局設置では、事業者から公共施設の使用相談や申請はあったか。

A 道路管理用地には4Gの基地局が7カ所ある。文化会館に5Gの相談が1件あったが、設置はされていない。

●電波干渉による民間飛行機の運航停止と、厚木基地で運用する航空機の影響は。

A 飛行機の欠航は承知している。厚木基地への影響に關し、国からは、電波高度計との混信防止の技術基準に基づき運用しており、干渉は受けていないと回答を得ている。

●厚木基地のオスプレイについて

Q 厚木基地で行われる日米共同訓練では、オスプレイが使用されるが、その内容は。

A 米海兵隊の6機程度が機体整備や給油のため基地を使用する。整備要員で米軍人約120人が基地内の宿泊施設を使用する予定である。

●蓼川への塩酸流出について

Q 令和4年1月8日に事業所から塩酸が蓼川に流出する事故があった。業者が処理を行う中で、9日に再度河川へ塩酸が流出していないか。

A 事業所が、事故当日に原因物質の流出防止措置を行っているため、市では、河川への流出が再度あったとの事実は確認できていない。

議会用語の三三知識

「本会議と委員会」

議会の会議には、大きく分けて本会議と委員会があります。

本会議とは、議員全員で構成する会議のことをいい、年4回3月、6月、9月、12月に開催され、必要に応じて臨時会も開催されます。議会としての権限や能力は本会議に認められるもので、議会の議決、承認、同意などは、この本会議で行わなければならない法的な効力はありません。

これに比べ委員会は、議会の内部組織として、議員の一部をもって構成する会議のことをいい、議会の運営を協議する議会運営委員会の他に綾瀬市には、3つの常任委員会と基地政策特別委員会があります。これらの委員会は、本会議での審議の予備的審査、調査機関として設置されるものです。

